

## 令和4年度第1回 米子市国民健康保険運営協議会会議録

### 1 会議の日時及び場所

日 時 令和4年10月20日（木） 午後2時～2時40分  
場 所 米子市役所3階・第2応接室、及び WEB

### 2 出席した委員（11名）

〔会場〕

足立融委員、小村博美委員、田本 晃委員、小原佳子委員、和泉浩司委員、  
手島仁美委員、天野宏紀委員、

〔WEB〕

廣江ゆう委員、森田 徹委員、足立 進委員、紅松光雄委員

### 3 欠席した委員（4名）

中島猛委員、久松栄子委員、藤瀬雅史委員、内田治子委員

### 4 会議録署名委員（2名）

小村博美委員、手島仁美委員

### 5 出席した事務局職員

藤岡市民生活部長、森市民生活部次長兼保険課長、富田収納推進課長、山口収納推進  
課長補佐兼検収担当課長補佐、足立保険総務担当課長補佐、白鳥保険業務担当課長補  
佐、永野健康推進室長、塚田保険総務担当主任

### 6 傍聴者

3名（うち報道機関0名）

午後2時 開会

#### ●（事務局）

— 事務連絡 —

— 定足数報告 —

— 部長挨拶 —

— 委員紹介 —

— 職員紹介 —

— 会長選出 —

会 長 天野委員

会長職務代行者 和泉委員

— 会長挨拶 —

●会長

— 会議録署名委員の指名 —

小村委員、手島委員

— 協議・報告 —

(1) 令和3年度の国民健康保険事業状況について

●事務局

— 資料の確認 —

資料1…国民健康保険事業の総括表。平成30年度から令和3年度の状況

資料2…被保険者の状況

資料3…国民健康保険料の収納状況

資料4…令和3年度 国民健康保険事業特別会計の決算状況

資料5…新型コロナウイルス感染症への対応について

— 資料1～4の説明 —

(1) 保険給付について

本市の人口は、令和3年3月に14万7千人台を割り込んで以降、14万6千人台で推移している。

国民健康保険 世帯数と被保険者数の年間平均は、令和元年度 18,800世帯、28,458人、令和2年度 18,483世帯、27,678人、令和3年度 18,271世帯、27,090人で、年々、世帯数、被保険者数ともに減少している。

国保加入者に占める65歳以上の前期高齢者の割合は、令和元年度 47.9%、令和2年度 48.4%、令和3年度 49.2%と、増加傾向となっている。

(2) 保険給付について、

保険給付費 総額として、令和元年度 約96億8,686万円、令和2年度 約94億8,107万円、令和3年度 約99億7,519万円

令和2年度は、前年度比 約2億円(△2.1%)の減となり、令和3年度は、一転して、前年度比 約5億円(5.2%)の増となった。また、一人当たりの医療費が令和3年度、前年度比 約7%の増で 41万4,129円。

これは、令和2年度はコロナ禍による受診控えが影響し、令和3年度は受診控えの反動と、新型コロナウイルス感染症対応の医療費が増加したことが影響していると思われる。あわせて、人口減少や、保険制度の改正による被用者保険対象者の拡大のため、あまり医療費のかからない若年層が減少し、その反面、比較的医療費が多くかかり、自己負担割合が2割の70歳以上の方が、増えたことによるものと思われる。全国的な傾向としても、医療費が4.6%の伸びとなっており、厚生労働省は、高齢化による影響や、医療の高度化などが、主な要因と分析している。

(3) 保険料収入について

現年度分調定額は、被保険者数の減少に伴い年々減少している。令和3年度は、前年度比 約410万円の減少、保険料収入は約1,900万円の減収となった。

現年度分 収納率は、令和元年度 93.64%、令和2年度 94.51%、令

和3年度 93.94%

令和2年度までは順調に増加していたが、令和3年度は、コロナ禍により滞納者との折衝がなかなか取れなかったことなどにより、前年度比0.57ポイントの減となった。

(4) 決算状況 について

令和3年度国民健康保険事業特別会計の決算は、歳入142億9,762万8千円に対し、歳出138億2,194万3千円で、差引4億7,568万5千円の黒字。

黒字の主な要因は、歳入では、保険料収入は減少したが、支払った医療費などに係る県支出金が約3億6千万円の増となったほか、繰越金の増があった。歳出では、保険給付費は増えたが、県に収める国民健康保険事業費納付金が約3億9千万円少なかったことなどによる。歳入合計で、約4億2千万円の増となり、歳出合計も約1億円の増だったが、差し引き、実質単年度収支で約3億2千万円の増となった。

(5) 今後の取組について

- ① 保険料については、適正な賦課のため引き続き収入状況の把握に努めていく。
- ② 収納対策につきましては、令和3年度は、現年度分収納率の目標を94.30%としていたところ、93.94%の結果となった。新型コロナウイルス感染症の流行が、収納率にも徐々に影響を及ぼしてきているが、他法・他施策を活用した納付折衝等の適切な対応により、今後も、状況に応じた収納対策を進め、収納率の向上に努めていく。
- ③ 保健事業の推進・医療費の適正化については、米子市国民健康保険データヘルス計画に基づき、医療費適正化の対策事業として「糖尿病性腎症重症化予防事業」を、生活習慣病の予防対策事業として、「特定健康診査・特定保健指導」を、強化事業と位置付け、実施する。また、後発医薬品については、勧奨通知を発送し、令和3年度の使用割合（数量シェア）は、82.2%と順調に増加している。今後も、対象者への家庭訪問や電話等で受診勧奨・事業利用勧奨を行い、保険事業を積極的に進め、医療費の適正化に努めていく。

— 資料5の説明 —

資料5 新型コロナウイルス感染症への対応について

新型コロナウイルス感染症の影響により、一定程度の収入が下がった方々に対し、減免審査基準を改定し、国民健康保険料の減免を行った。令和3年度実績は、148件 減免額は、2千568万円。

また、国民健康保険制度における「傷病手当金」については、保険財政上、余裕のある場合などに任意給付とされているが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、本市においても条例を改正し「給与等の支払いを受けている被保険者が、療養のため労務に服することができない場合」に傷病手当金を支給することとしている。令和3年度実績は、10件 50万9,868円。

事業報告は以上です。

●会長

委員の皆さん方から何かご意見、ご質問等ありませんか。

●A委員

最後の3番の、医療費適正化の対策事業として糖尿病性腎症重症化予防事業を実施していくということだが、具体的にどのようにするのか。

●事務局

医療の管理下にある、糖尿病性腎症の比較的軽度の方に、主治医の了解を得て、食事指導、全般的な生活指導を実施し、糖尿病性腎症による透析を予防するという事業。

●A委員

それは主治医の了解を得て、食事指導をするのは主治医がするのか。

●事務局

主治医の生活指導確認書による指示のもとに、現在、委託で保健指導を実施している。

●B委員

私も、糖尿病の家族を見た経験がある。在宅治療の場合、毎日、食べ物を食べさせることも苦勞する。家族への食事指導も必要だと思う。また、家族や病院で食事制限をしても、入院中でも、隠れてでも食べるくらいなので、なかなか良くなならない状況がある。実際に、そのような人たちをどういう形で指導していかれるのかが、わからない。本当、糖尿を見たものでないとわからないと思う。指導すると言われるが、簡単じゃない。

●事務局

保健指導の対象の方は本人だが、その家族も含めて、希望があれば指導している。また、保健指導は、2回の面談と6回の電話指導を半年間継続的に実施している。その結果は、主治医に報告している。

●B委員

では、各家庭に行かれて、指導をしているのか。

●事務局

家庭ではなく、市役所に来てもらっている。

●A委員

年間何人実施し、それによって透析になるのを防ぐことができたのはどのくらいか。どのくらい効果が上がっているのか。

●事務局

過去5年間、コロナ以前は約20人の利用があったが、去年は7名。今年、現時点で12名。この事業は平成25年から実施しているが、今までに透析に移行したのは1名、それ以外は透析に移行することなく、現状維持、そのまま家庭で主治医の指導を受けながら、療養を継続中。

●A委員

委託事業は、どこに委託し、どのくらいの委託料を払って、どの程度の効果があったのか。また、利用者は、主治医からのご紹介ということは、医師会の先生方は、そういう事業があることをご存じで、医師会の医師のほうから、お願いのあった人だけその委託事業者に頼んでいるのか。

●事務局

毎年、検診の説明会の際に、糖尿病性腎症重症化予防事業についてお願いをしている。糖尿病性腎症重症化予防事業の参加者は、まずは医師に照会をかけて、主治医から本人に勧めてこの事業を利用したり、本人からの希望で利用したりと、理由は様々。この事業は、呉市が広島大学と確立したため、呉市が先進地である。米子市は、その事業確立にかかわった民間の業者に、保健指導の部分を委託している。

●会長

透析をする方が減るのであれば、効果が見られる形で、事業を進めればよいと思う。その他、ご意見、ご質問等ありませんか。

—質問なし—

●会長

今、後発医薬品（ジェネリック薬品）の使用割合が年々増えているようだが、前の年度からどのくらい増えているか。

●事務局

毎年、約0.5%から1%ずつ増えている。この数は、ジェネリック通知の委託の月次報告書による数字で、令和3年度の平均のパーセンテージ（82.2%）を表している。また、厚生労働省は、独自に調査した全国の市町村別のシェア率を出しており、直近は令和3年9月で、米子市は82%。さまざまな比較は、厚生労働省のホームページに出ているシェア率が使われると思われる。米子市も、この厚生労働省の数値を使って、年々の推移がわかると考えている。令和2年度は、81.2%。

●会長

わかりました。確実に（先発品の）使用率は減っているようだ。そのほか、意見、ご質問等はありませんか。

●C委員

ジェネリックの会社が、問題になり、入らなくなる薬も、たくさんあると聞いている。実際は、ジェネリックに変わっていったら、率が上がっているというのが現状だということではよろしいか。

●事務局

はい。米子市は、順調に上がっている。国は、令和3年6月の閣議決定によって、2023年度末までにすべての都道府県で80%以上とするという新たな目標が定められたが、令和3年9月では、全体でまだ79.0%のようだ。米子市は、82%で、この目標を達成している。

●C委員

今回、(特定の)製薬会社がいろいろあった。それでもあまり変わらないということではよろしいか。

●事務局

数的にはそう変わらない。

●会長

製薬メーカーでトラブルがあると、供給量が減って、結果的にジェネリックの使用割合が減ることが起こるかもしれないが、米子市では、それが減っていないということか。

●事務局

はい。

●会長

その他ご意見・ご質問等ありませんか。

—質問なし—

●会長

— その他 —

事務局から何かありますか。

●事務局

本運営協議会の次回開催について、1月下旬に第2回の協議会を開催し、確定した納付金を基に令和5年度の保険料率等の協議をお願いしたい。

●会長

事務局から、次回の協議会開催について連絡がありましたが、皆様から何か質問はありますか。

— 質疑 なし —

●会長

その他、この際、意見がございましたら、発言を。

— 質疑 なし —

●会長

令和4年度第1回米子市国民健康保険運営協議会を閉会いたします。

午後2時40分閉会